

4足教学学発第471号  
令和4年4月25日  
(公印省略)

保護者様

足立区教育委員会  
教育長 大山 日出夫

## 令和4年度学校給食費について

日頃より、学校給食の円滑な運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
今年度の給食費についてお知らせいたします。

足立区では保護者の皆様のご負担を少しでも軽減するため、学校給食費の一部を下記のとおり公費で負担(※)しております。

引き続き安全・安心なおいしい給食を実施してまいりますので、ご理解とご協力のほど  
よろしく願いいたします。

記

### 1 令和4年度学校給食費について

	学年	保護者負担 【基本月額】	1食あたり		
			単価 A=B+C	保護者負担 B	公費負担(※) C
小学校	1	3,790円	247円	222円	25円 〔内5円は 時限措置〕
	2	3,900円			
	3	4,210円	265円	240円	
	4				
	5	4,420円	281円	256円	
	6				
中学校	1	5,040円	334円	303円	31円 〔内5円は 時限措置〕
	2				
	3	4,990円	348円	317円	
	夜間	5,590円			

- 学校給食費のお支払い等につきましては、各学校からのお知らせをご確認ください。
- 月額は、以下のとおり算出しております。  
(年間給食基準回数－欠食回数) × 1食単価 ÷ 11か月 (10円未満四捨五入)

### 2 公費負担の5円の時限措置について

長引くコロナ禍を踏まえ、令和2年度学校給食費改定時に当初予定していた保護者負担増額分の5円につきましては、令和4年度も公費負担を継続いたします。

### 3 多子世帯への学校給食費補助について

足立区立小・中学校に3人以上通う世帯を対象に、「第2子は半額、第3子以降は全額」を補助いたします。

該当と思われる世帯に対し、令和4年5月末頃に申請書等をお送りいたします。

詳細につきましては、申請書に同封される「ご案内チラシ」や区のホームページをご確認いただき、ご活用くださいますようお願いいたします。

### 4 学校給食費の返金等の取り扱いについて

学校給食の食材は1か月単位で発注しているため、突発的な返金対応は非常に困難ではありますが、主な返金の取り扱いを以下に記載しましたのでご覧ください。

#### 【主な返金の取り扱い】

学級閉鎖等が連続して4日以上にわたる場合	学級閉鎖等を決定した日の翌日から起算して4日目（土日祝除く）以降の給食費を返金。
連続して4日以上（※）欠食する場合	学校が届出を受理した日の翌日から起算して4日目（土日祝除く）以降の給食費を返金。 ※ 令和3年度までの「5日以上」から変更。

● 返金時期については各事情によって異なりますので、学校へお問い合わせください。

【例】月曜日に、「火曜日からの学級閉鎖4日間を決定」あるいは「火曜日から金曜日まで欠席（欠食）する」と学校へ届け出た場合

(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)
学校が決定 あるいは 受理した日	1日目	2日目	3日目	4日目 (返金)		

その他、転校される場合等の返金については、学校にお問い合わせください。

保護者の皆様からいただいた給食費で年間の提供予定食数の給食を運営してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

#### 【問合せ先】

足立区教育委員会

学校運営部 学務課 学校給食係

電話：3880-5975（直通）

FAX：3880-5606

E-mail：[gakumu@city.adachi.tokyo.jp](mailto:gakumu@city.adachi.tokyo.jp)